



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

かみこあに

平成28年
2月号
No.685



上ノ岱スキー場シーズン本番！！
(1月30日 撮影)

主な内容

- | | |
|---------|-----------------|
| 2 P | 上小阿仁のあきたこまち最優秀賞 |
| 5 P | 旧給食センターの物品公売 |
| 8 P～9 P | 職員給与等の公表 |
| 18 P | 臨時雇用職員採用情報 |

上小阿仁村のあきた こまち最優秀賞受賞

12月1日(火)、秋田県農業試験場を会場にJ Aグループ秋田主催の秋田米フォーラムが行われ、沖田面の原田誠悦さんの作ったあきたこまちが「美味しいあきたこまちコンテスト」で最優秀賞を受賞しました。このコンテストは、今の時代に合ったおいしい「あきたこまち」生産の取組を促すことを目的として行われています。

全県の86点が審査され、玄米・白米の品質、食味評価値に加えて近赤外分析計によるタンパク質の分析や味度メーターによる測定で評価を行っています。

最優秀賞に輝いた原田誠悦さんは



受賞された原田誠悦さん



プレミアムファイブ

「この度は栄誉ある賞をいただきしました。誠にありがとうございます。私が栽培のポイントとして取り組んでいるのが、健康な苗作りと水管理です。今年は干ばつ傾向にあったため、用水の確保が難しかったのですが、賞をいただける米を生産できたため大変満足しています。今回の受賞をいっそうの励みとし、栽培技術の向上に取り組みたいと思いますので、今後とも関係機関のご指導をお願いします。」と受賞した喜びを発表しました。上位5人のブレンド米は、プレミアムファイブとして1月中旬から県内外で販売されました。

人口減少対策を柱とする上小阿仁村 総合戦略を策定しています

村では現在、人口減少の抑制と地方創生の実現をめざし、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

1月29日(金)村役場において、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けた有識者会議が行われました。

会議は北秋田地域振興局地域企画課長の相場勝也さんが座長を行い、産業・官・学・金融・労働・言の代表で行われました。

上小阿仁村の現状と分析の結果、見えてきたことや、将来の人口シミュレーションなどの確認や村民に對し行ったアンケート結果とそこから見えてくる課題などの説明を行い、審議をして頂きました。

委員からは、5年後の目標値について適正であるか、政策が現実的に可能なものであるか、などが話されました。

菊池合板木工株式会社代表取締役菊池成一委員からは「この政策で村民が元気で意欲的にいつまでも働ける仕組みを作り、年齢を問わず、村全体に活力を持たせることが重要です」と意見が出されました。

政策が制定され次第、村の公共施設、ホームページ等で公表します。



1月29日有識者会議

あきた結婚支援センター入会登録料を全額助成します

村では、あきた結婚支援センターに入会する際の登録料1万円を全額補助しています。

○補助対象

村内に住所を有する方

○助成までの流れ

登録者本人があきた結婚支援センターへ入会を申し込み、同時に同意書を提出。(入会登録料をお支払いいただく必要はありません。)

○入会方法

あきた結婚支援センターに電話で入会の予約をして頂き、大館の北センターで手続きをしてください。

あきた結婚支援センター

☎0186(57)8611

●問い合わせ

総務課 企画班

☎(77)2221

かわいい鬼が大集合 かみこあに保育園豆まき

2月3日、かみこあに保育園で恒例の節分行事「豆まき」が行われました。

この日は園児のほか、ひよこの会に参加している未入園児も参加してにぎやかに開催されました。

園児達は自分の中の悪い鬼、怒りんぼ鬼、片付けしない鬼、泣き虫鬼、追い払うため、元気いっぱいです。

この日のために一生懸命自分で作った手作りの鬼のお面をかぶり、「鬼は外、福は内」の掛け声と共に元気に豆をまきました。クラスごとにステージの上から豆をまき、自分の心の中にある悪い鬼を退治することができました。

しかし、恐怖の時間は突然訪れます。ゆり組園児が豆まきをしていると、突然、鬼のうなり声が聞こえ、遊戯室のドアが激しくノックされ、青鬼と黄鬼が登場し、子どもたちはびっくり。先生にしがみついて泣きだしてしまう子や、部屋の隅に隠れてしまう子もいました。

そんな中でも、お兄ちゃん、お姉ちゃん園児たちは、2匹の鬼を退治しようと果敢に豆をぶつけていました。

さすがの鬼も子どもたちに豆をぶつけられてたまらず退散。すると、泣いていた子どもたちからも笑顔があふれ、「やったー やったー」と喜んでいました。

豆まきが終わった後は、部屋に戻り年の分だけ豆を食べました。



たんぽぽ組の豆まき



鬼登場

文化財を火災、震災から守れ！ 文化財防火デー

1月24日（日）、杉花地区常光寺で、文化財防火デーにちなんだ消防訓練が行われました。

この防火デーは、法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）に当たる日で、この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るものです。

訓練では、地域住民と村消防団第3分団仏社・杉花班、消防署上小阿仁分署職員が参加し、《避難》《通報》《消火》など火災発生時における行動をひとつひとつ確認しながら行いました。

杉花集落会長田口幸直さんは「地域が一体となって取り組む良い機会になりました。災害はいつ発生するかわかりません、いざという時には今日の訓練を生かしたい」と話してくれました。

季節柄、火を取扱う機会が多い時期ですので、充分注意して火災ゼロの村づくりを目指し、防災意識を高めましょう。



常光寺前での消火器訓練



文化財を運び出す訓練

北秋田地域の無事故と安全を祈願

1月9日（土）、鷹巣中央公民館において、北秋田地区交通指導隊連合会と、北秋田地区防犯指導隊連合会の安全祈願祭と査閲式が開催されました。

両指導隊は上小阿仁村と北秋田市で組織され、いずれも平成18年3月に発足しました。

上小阿仁村交通指導隊は車による交通安全広報や村内の行事の際に交通誘導や安全確保を行い、村内の交通安全の推進に取り組んでいます。

上小阿仁村防犯指導隊は村内の防犯意識の高揚とパトロールを行い犯罪のない明るい社会を目指し活動しています。

神事では、それぞれの指導隊の代表者らが玉串奉てんを行い、北秋田地域の交通事故ゼロと犯罪の無い安全な地域社会づくりを祈願しました。

査閲式では、小林村長、津谷北秋田市市長、古屋北秋田警察署長が査閲官を務め、参加した交通指導隊員28人と防犯指導隊員27人を激励しました。

小林村長はあいさつで、これまで地域の事故防止と安全に尽力されたことに感謝するとともに、関係団体との連携をさらに強化し、地域の抑制力としての活動と行政施策への協

力を求めました。

式終了後、防犯指導隊員は北秋田警察署員による講習を受け、オレオレ詐欺の被害状況やその手口について知識を深めました。



交通指導隊査閲式



防犯指導隊査閲式

平成28年度 交通災害・不慮の災害 共済の加入について

平成28年度の交通災害共済と不慮の災害共済への加入のご案内です。加入申込書は、3月に入ってから各集落の「交通安全母の会」代議員の皆さんに、全戸へ配布・回収をお願いしておりますので、ぜひご加入ください。

○災害共済とは

・交通災害

加入者が交通事故（運転・乗・歩行中等問わず）により、入院・通院した日数に基づいて共済金が支払われます。

・不慮の災害

加入者が不慮の事故（作業中の事故、スポーツ・レクリエーション中の事故等）により、入院した日数に基づいて共済金が支払われます。

○加入資格

上小阿仁村に住んでおり、住民基本台帳に登録されている方

○共済期間

平成28年4月1日～
平成29年3月31日

※年度途中で加入した場合は、加入した日の翌日～
平成29年3月31日

◆共済掛金（年額）◆

交通災害……………一人 300円
不慮の災害……………一人 700円

◆災害共済金◆

区 分		交通災害共済	不慮の災害共済
死 亡		1,000,000 円	600,000 円
後遺障害の程度に応じて		1,000,000 円 ～ 500,000 円	600,000 円 ～ 300,000 円
傷 害	入院 1 日	2,000 円	1,100 円
	通院 1 日	800 円	対象外

その他、詳しくはパンフレット（加入申込書と一緒に配布されます。）に記載されております。

ご不明な点がありましたら、役場総務課企画班までお問い合わせください。

●問い合わせ先

総務課 企画班

☎（77）2221

学校給食センターの 物品を公売します

○公売する物品

学校給食センター内の表示のある物品（事務机、ロッカー、移動台、その他希望する物品）

（※表示以外の物品で、希望のあるものについては入札者と協議させていただきます。）

○最低売却価格

100円～1,000円

（※物品により最低売却価格を決定し、表示します。）

○入札の方法

村が定める最低売却価格以上の金額で、最高の価格をもって入札した方に売却します。

落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、くじによって決定します。

○入札の参加資格

村に住所のある方、及び村内に事業所のある事業主の方。

ただし、次に該当する方は入札に参加することはできません。

①未成年者

②成年被後見人、被補佐人及び被補助人であって売買のための同意を得ていない方

③入札に参加する方、または、その家族に、村に納付しなければ

ならない税及び料金等の未納がある方

ある方

○公売物件の公開日時及び入札会

2月28日（日）学校給食センター

（小沢田）

受付 午前9時～10時

入札 午前9時～11時

開札 午前11時～

○落札者と売却代金の納入

開札後、即時落札者を決定します。落札決定後、落札者に納付書を送付しますので、送付された納付書により代金を納入してください。

○物品の引き渡し

2月28日（日）落札決定の事務が終了次第午後3時まで。

ただし、時間までに搬出が困難な場合は協議させていただきます。

ア．落札物件の搬出は、落札者が自ら行ってください。

イ．引き渡し後の不良等についての補償は一切行いません。

○注意事項

入札金額は、村で用意した入札書に記入していただきますので、黒のボールペンをご用意ください。

また、押印が必要ですので、必ず印鑑を持参してください。

●問い合わせ先

教育委員会 総務学校班

☎（60）9000



ロッカー



移動台等



冷蔵庫、台車等

みんなのこあに号 ご利用ください

どなたでも自由に利用できます。

（県外の方でも利用可能です）
村内から八郎潟駅まで平日、朝・昼・夕の3回、電話予約により運行しています。

○運行時間

（役場前発）

朝便 7時20分

昼便 11時10分

夕便 16時00分

（八郎潟駅発）

朝便 9時00分

昼便 13時00分

夕便 17時30分

○予約方法

朝便の利用は前日の午後5時まで、昼又は夕便の利用は出発時間の2時間前までに電話予約してください。

○料金

おとな 1,000円

こども（小学生） 500円

（乳幼児無料）

●申込先

上小阿仁村社会福祉協議会

☎0186(77)3058

平成28年度 奨学生を募集

上小阿仁村教育委員会では、次のとおり平成28年度の奨学生を募集しています。

○奨学金貸付額（月額）

高校生 2万円以内
短大及び専修学校 4万円以内
大学生 5万円以内

○応募資格

- ① 次の要件を全て満たす方
- ② 上小阿仁村民の子弟であること
- ③ 学業成績が優秀で、品行方正であること
- ④ 経済的理由により修学が困難であること

○申込期限

平成28年3月31日（木）

○申込方法

申請者、連帯保証人とも本人直筆による「奨学金貸与申請書」に「戸籍抄本」「住民票」「身上書」「成績証明書」「入学（合格）通知書の写し」「連帯保証人の「所得証明書」をそれぞれ一通添付して教育委員会に提出してください。
詳細については、直接お問い合わせください。

●申請書の請求、提出、問い合わせ先
教育委員会総務学校班

☎（60） 90000

奨学金返還金の一部を助成します。 奨学資金返還支援助成金制度

村では人材確保と定住促進を目的として、村の奨学金を返還中の方で、村に居住し就労している方に、返還する奨学資金の一部を助成します。

○対象者

次の要件を全て満たす方が対象です。ただし、国及び地方公共団体の正規職員を除きます。

- ① 村内に住民登録をし、現に居住して就労している方
- ② 返還すべき奨学金を滞りなく返還している方
- ③ 本人とその世帯で村税等の滞納がない方

○助成率

① 指定する国家資格取得者で、その資格に基づき就労している方 1/3

② ①以外の就労している方 1/2

○申請

助成金申請書に「住民票」「就労証明書等」、該当する国家資格で就労している方は「資格を証明するもの」を添付してください。

○申請期間

平成28年3月1日～31日（木）

該当すると思われる方には申請書類を発送します。詳細については、直接お問い合わせください。
なお、今年度の助成金は10月返還分からの助成となります。

●申請書の請求、提出、問い合わせ先
教育委員会総務学校班

☎（60） 90000

マイナンバー個人番号カードを順次交付します

個人番号カードを申請した方については、交付の準備ができ次第、ハガキでお知らせします。
交付を受ける際に必要なものは、左記のとおりです。

▼交付通知書（ハガキ）

▼通知カード

▼本人確認書類

：運転免許証など写真つきのものは1点、それ以外の保険証などは2点必要です

▼住民基本台帳カード

：お持ちの方のみ

個人番号カードは申請者本人に交付します

個人番号カードは申請した本人による受取りが原則です。

しかし、申請者本人が病気や身体の障害、その他やむをえない理由により窓口に来庁することが困難な場合は、代理人による受領が可能です。この場合は、左記の書類が必要になります。

▼交付通知書（ハガキ）

▼申請者の本人確認書類

▼代理人の本人確認書類

▼代理権者の確認書類

：交付通知書の「委任状」欄に記入してください

▼本人の来庁が困難であることを証する書類
：申請書、身体障害者手帳、施設入所している事実を証する書類等（書類がない場合は聞き取りをします）

暗証番号が必要です

交付時、個人番号カードに格納する暗証番号を設定していただきます。事前に交付通知書に記入してお持ちください。

個人番号カードを紛失したら：

個人番号カードの一時停止措置を行います。コールセンターに連絡し、個人番号カードを紛失した旨をお伝えください。
その後、役場に紛失届を提出していただきます。

▼個人番号カードコールセンター

0570-783-578

▼マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178
24時間365日受付しています。

※個人番号カード申請に使う写真は、撮影してから6ヶ月以内のものを使用してください。

●お問合せ先

住民福祉課 住民福祉班

☎（77） 2222

国民年金のお知らせ

●問合せ先
鷹巣年金事務所
〇(62)1490
役場住民福祉課
〇(77)2222

国民年金保険料の納付は 口座振替が便利でお得です！

○ 口座振替納付をご利用いただくと、金融機関等へ保険料を納めに行く手間が省けます。また、自動引き落としで、納め忘れの心配がありません。

○ 保険料が割引される前払い（前納）もご利用いただけます。

国民年金前納割引制度 （口座振替早割）について

通常の口座振替の場合には、毎月の保険料は翌月末に引落としとなりますが、口座振替の早割の場合には、毎月の保険料が納付期限より1か月早く口座振替され、毎月の保険料が当月中に引落としされます。

口座振替の早割では、年間で600円、月額で50円の割引となります。

国民年金前納割引制度 （口座振替前納）について

口座振替による保険料の前納には、半年、1年、2年を単位として行うものがあります。

口座振替で1年度分の保険料を前納すると現金払いでの前納の場合よ

	1ヵ月分 割引額	6ヵ月分 割引額	1年分 割引額	2年分 割引額
翌月末振替	-	-	-	-
当月末振替 （早割）	50円	300円	600円	1,200円
6ヵ月前納 ＜現金納付＞	-	760円	1,520円	3,040円
6ヵ月前納 ＜口座振替＞	-	1,060円	2,120円	4,240円
1年前納 ＜現金納付＞	-	-	3,250円	6,500円
1年前納 ＜口座振替＞	-	-	3,920円	7,840円
2年前納 ＜口座振替＞	-	-	-	15,360円

りもさらに割引きされ、年間で3、920円の割引となります。
また、6ヵ月分の保険料を口座振替で前納した場合の年間割引額は1,060円×2＝2,120円となります。
2年度分の保険料を口座振替で前納すると15,360円割引となり、1年前納の場合より7,520円ほどお得になります。

口座振替のお申込みについて

預貯金口座をお持ちの金融機関（ゆうちょ銀行を含む）、または年金事務所に申込用紙が備え付けられているので、ご記入し提出してください。申込用紙には基礎年金番号の記入が必要です。年金手帳や年金機構からの郵便物等でご確認ください。
また、金融機関届出印の押印が必要です。金融機関届出印や口座名義人氏名に誤りがあると手続きが間に合わない場合がありますのでご注意ください。

口座振替の前納の お申込みは早めに！

口座振替での平成28年分1年前納・6ヵ月前納（4月～9月分）・2年前納のお申込み締切日は平成28年2月末まで（必着です。）

すでに口座振替で前納されている方は、再度のお申込みの必要はありません。ただし、1年前納から2年前納への変更など、振替方法を変更される場合は、再度お申し込みが必要です。

保険料が一部免除された方は、口座振替の前納制度はご利用いただけません。

※記載されている保険料は27年度現在の金額です。28年度の保険料は2月末ごろに告示されます。



状況をお知らせします

8. 職員手当の状況

① 期末手当、勤勉手当の支給割合

区 分	6月期	12月期	計
期 末 手 当	1.175月分	1.325月分	2.500月分
勤 勉 手 当	0.650月分	0.800月分	1.450月分

※職務の級などにより5%～15%の加算があります。

② 退職手当

区 分	最高限度	勤続20年	勤続25年	勤続35年
自 己 都 合 退 職	49.59月分	20.445月分	29.145月分	41.325月分
定 年 に よ る 退 職	49.59月分	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分

※退職手当は、退職時の給与月額に退職理由・勤続年数による支給割合を乗じて算出されます。

③ 時間外勤務手当

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度
支 給 総 額	4,127,000円	8,110,000円	7,882,000円	6,163,000円
職員1人当たり支給年額	103,157円	193,095円	187,667円	150,317円

※事業費支弁に係る職員分を除きます。

④ 扶養手当、住居手当、通勤手当

扶 養 手 当	配偶者		13,000円
	配偶者以外	扶養1人につき	6,500円
		15歳になった日後最初の4月1日から22歳になった日後最初の3月31日までの子	5,000円加算
住 居 手 当	借家の場合の支給限度額		27,000円
通 勤 手 当	交通機関利用の場合の支給限度額		55,000円
	自動車等利用の場合の支給限度額		31,600円

9. 特別職の給料等の状況

区 分	27年4月1日	期末手当	区 分	27年4月1日	期末手当
村 長	649,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.53月分 計 2.98月分	議 長	252,000円	6月期 1.45月分 12月期 1.53月分 計 2.98月分
副 村 長	544,000円		副 議 長	225,000円	
教 育 長	465,000円		議 員	214,000円	

※給料(報酬)は月額です。

10. 職員数の状況 (27年度は教育長含まない)

区 分		職 員 数		対前年度比 増 減 数
部 門		26年度	27年度	
一般行政部門	議 会	1人	1人	
	総務企画	11人	12人	1人
	税 務	2人	2人	
	民 生	8人	8人	
	衛 生	2人	2人	
	農 林	9人	9人	
	商 工			
	土 木	4人	4人	
	小 計	37人	38人	1人
特 別 行 政	教 育	6人	4人	△2人
普通会計の計		43人	42人	△1人
公 営 企 業 等	病 院	7人	7人	
	下 水 道	2人	2人	
	そ の 他	29人	25人	△4人
	小 計	38人	34人	△4人
総 合 計		81人	76人	△5人

※職員数は一般職に属する職員数であり、臨時職員は含みません。

11. 秋田県人事委員会からの公平委員会の事務委託に係る業務状況報告

平成26年度中、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立てについて当村は該当ありません。



上小阿仁村職員の給与等の

平成27年4月1日現在の地方公務員給与実態調査に基づく、村職員の給与実態です。

1. ラスパイレス指数

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
指 数	92.0	91.7	98.6(91.1)	100.5(92.8)	92.5

※国家公務員の給与を100としています。()書きは国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

2. 人件費の概要（平成26年度 普通会計決算歳出額に占める人件費の割合）

人 口	26年度普通会計歳出決算額 a	人 件 費 b	割 合 b/a
2,542人	2,661,927千円	375,065千円	14.1%

※人口は平成27年3月31日現在の住民基本台帳人口です。

※人件費には特別職の給与・報酬が含まれます。

3. 職員給与費の状況

職 員 数 a	給 与 費				一人当たり給与費 b/a
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 b	
43人	141,419千円	26,265千円	49,860千円	217,544千円	5,059千円

※平成27年度一般会計当初予算による。職員数は一般会計に属する数です。

※職員手当には扶養・通勤・住居・時間外などの諸手当が含まれます。

※1人当たり給与費は年額です。

4. 職員の平均年齢、平均給料月額及び、平均給与月額の状況

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
一 般 行 政 職	40.4歳	278,900円	317,700円
技 能 労 務 職	54.5歳	297,100円	314,400円

5. 職員の給与状況

区 分	一般行政職			技能労務職
	大学卒(上級)	短大卒(中級)	高校卒(初級)	高 校 卒
初 任 給	172,200円	152,800円	140,100円	137,200円
2 年 経 過 後	184,200円	164,300円	148,500円	145,500円

6. 一般行政職の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

経験年数	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
10～15年	252,800円	*	222,900円
15～20年	*	—	249,600円
20～25年	333,500円	*	305,500円

※経験年数には、採用後の勤務期間に採用前の民間企業勤務期間も換算して加算しています。個人が特定されるものについては公表を控えています。

7. 一般行政職の級別職員数の状況

代表的な職種である一般行政職に適用される給料表には、1級から6級までの区分があります。

級 別		平成26年度		平成27年度	
		人 数	構成比	人 数	構成比
1 級	主事・技師	9人	22.5%	12人	30.8%
2 級	主任	5人	12.5%	5人	12.8%
3 級	係長・主査	10人	25.0%	9人	23.1%
4 級	課長補佐・係長	9人	22.5%	6人	15.4%
5 級	課長・局長・所長・参事・施設長・事務長	4人	10.0%	5人	12.8%
6 級	主幹	3人	7.5%	2人	5.1%
計		40人	100.0%	39人	100.0%



第28回 上小阿仁村長杯 中学校女子バスケットボール 「万灯火大会」開催

3月20日(日)春分の日、健康増進トレーニングセンターを会場に、「第28回上小阿仁村長杯中学校女子バスケットボール万灯火大会」が開催されます。

上小阿仁中学校を含む8チームが参加して、熱戦が繰り広げられます。

午前9時から試合開始となり、

万灯火点火前の午後5時頃に終了する予定です。皆様のご声援をよろしくお願いいたします。

新春囲碁大会 対局結果

新春恒例の新春囲碁大会が1月10日(日)に若者センターで開催されました。

大会には9名の参加があり、対局を楽しみました。

結果は次のとおりでした。

優勝 小林 宏 さん(下五反沢)
準優勝 萩野 芳昭さん(大阿瀬)
第三位 八柳 清美さん(沖田面)

公民館講座募集!

生涯学習センターでは、公民館講座として料理教室、絵手紙講座、ダンス教室、ポールストレッチ教室など様々な講座等を開催して参りました。

今後も村民の皆様の要望に合わせて公民館講座を企画する予定です。ご意見・ご要望がございましたらお気軽に生涯学習センターまでご連絡ください。

下記に公民館講座の簡単な要件をまとめておりますので、ご参考にしてお申込ください。

講座をきっかけにしてサークル作りや自主活動をするなど、地域の輪を広げましょう。

※不明な点は生涯学習センターまでお尋ねください。

①講座等の種類・特徴

◎原則として種類を問いません。
◎俳句・コーラス教室など文化的なものから、スポーツや健康教室まで何でも結構ですが、誰でも参加しやすい講座等が望まれます。

②講師

◎講師については予算の都合上、対応できる講座等に限りがあります。が、村内外を含め検討いたします。

◎開催希望の講座等について講師をご存じの場合は担当へご紹介ください。

③講座等の開催回数

◎開催回数は原則として年間3回までとします。継続して開催したい場合は、サークルや自主活動として対応していただくこととなります。

④場所

◎生涯学習センター
トレーニングセンター
保健センター
若者センター

開催場所は右記の4箇所を想定しております。

その他の開催希望がありましたらご相談ください。

●連絡先

上小阿仁村生涯学習センター
☎(60) 9000

上ノ岱スキー場からの お知らせ

ヒュッテ、リフト開放時間は次のとおりです。多くのご利用をお待ちしています。

【月・金曜日】

午後1時～午後8時30分

【土曜日】

午前9時～午後8時30分

※午後8時の時点で利用者がいない場合は、閉場します。

【日曜・祝祭日】

午前9時～午後4時30分

・吹雪など悪天候の場合は、閉場する場合があります。

・Tバーリフトなど、場内施設を利用する際には、必ず管理人の許可を得てから、安全に使用するようお願いいたします。

●問い合わせ先

上ノ岱ヒュッテ

☎(77) 2722

上小阿仁村教育委員会

☎(60) 9000